

平成25年度第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時：平成26年2月25日（火）
午前10時00分～午前11時40分
場 所：江別市民会館37号室
出席委員数：15名
傍聴者：1名
議 題：（報告事項）
議題1 部会所属委員の指名及び部会長の互選
議題2 平成26年度予算案の概要について
議題3 健康づくりプラン21について
議題4 高齢者総合計画について
議題5 （仮称）子ども・子育て支援事業計画について
議題6 子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」視察

原田福祉課長

これより平成25年度第1回「社会福祉審議会」を開催する。24名中15名の委員の出席があり、江別市社会福祉審議会条例第7条の規定により本会が有効に成立していることを報告する。開会にあたり山田健康福祉部長より挨拶を申し上げる。

（山田健康福祉部長挨拶）

原田福祉課長

委員の退任と後任委員の委嘱について報告する。平成25年11月30日付で、服部委員から退任の申し出があり、後任として、江別市民生委員児童委員連絡協議会の推薦を受けた佐藤正勝委員が平成26年2月1日付で委嘱を受けている。佐藤委員に自己紹介をお願いしたい。

（佐藤委員自己紹介）

原田福祉課長

次に、湯浅会長に挨拶をお願いしたい。

（湯浅会長挨拶）

原田福祉課長

次に健康福祉部職員について自己紹介をする。

(健康福祉部職員自己紹介)

原田福祉課長

なお、本日、子ども家庭課長が別会議のため欠席である。
会長に、議事進行をお願いしたい。

湯浅会長

それでは会議に入る。

はじめに、議題1「部会所属委員の指名及び部会長の互選」を議題とする。事務局から報告願いたい。

原田福祉課長

部会所属委員については、条例第5条第4項に基づき会長の権限とされており、佐藤委員の所属部会について、会長より、前任の服部委員が所属していた児童福祉専門部会に指名されていることを報告する。

また、服部委員の退任により空席となっていた児童福祉専門部会の部会長は、条例第5条第5項により、部会長は部会に属する委員の中から互選することとされており、山崎委員が互選により部会長に選任されていることを報告する。

湯浅会長

佐藤委員は児童福祉専門部会に所属し、部会長は山崎委員が選任された。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、議題2「平成26年度予算案の概要について」を事務局に報告願う。

山田健康福祉部長

平成26年度予算案の概要について説明する

平成26年度は、江別市の新しい総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」がスタートする年にあたり、26年度の予算はこの計画に沿ったものとなる。まずは、この計画について説明し、その後で予算のポイントを説明したい。

資料1の1ページをご覧願いたい。真ん中あたりにある2つの四角い囲みは、左側が「えべつまちづくり未来構想」で、10年後の将来都市像と、それを実現するための九つのまちづくり政策を定めており、右側の「えべつ未来戦略」で、まちの魅力を高めるため、まちづくり政策の中で重点的・集中的に取り組む4つの戦略を定めている。えべつ未来づくりビジョンは、この大きく2つの柱で構成されている。これまでの総合計画は具体的な事業のレベルまで網羅したものだったが、「えべつ未来づくりビジョン」では、めざすまちの姿とその実現に向けた基本方向を示し、具体的な施策や事業は、個別計画や毎年度策定する「施策展開方針」に位置付け、社会情勢の変化に柔軟に対応できるものとしている。

次に計画の内容だが、10年後の江別市は、高齢化率が35%を上回り、生産年齢人口や年少人口の減少が見込まれ、まちの活力に大きな痛手となる。そのため、めざすまちの姿として、市民が暮らしやすくいつまでも住み続けたいと思えるまちづくり、また、江別市に住んでいない人でも住んでみたいと思えるようなまちづくりを基本に、4つの基本理

念、「安心して暮らせるまち」、「活力のあるまち」、「子育て応援のまち」、「環境にやさしいまち」を掲げている。この基本理念に基づき、健康福祉部は、まちづくり政策の「保健・医療・福祉」の分野と、未来戦略3の「次世代に向けた住みよいいべつづくり」の部分を主に担っている。そこで、本日は、健康福祉部の26年度予算案のうち、めざすまちの姿を実現すべく新規事業又は拡大された事業を中心に説明させていただく。

資料の2ページをご覧願いたい。まず、健康づくりの推進について説明をする。「成人検診推進事業（女性特有がん・大腸がんクーポン検診経費）」は、女性特有のがん検診について、新たな取り組みとして、21年度～24年度のクーポン配付対象者のうち未受診の方に対し受診の勧奨を行い、希望する方に対し無料クーポンを提供するものである。予算額は3,043万4千円となる。

次に「健康づくり推進事業」では「えべつ市民健康づくりプラン21」に基づき、生活習慣病予防に一層の重点を置いた健康づくり事業として、健康づくりはつらつ教室や市民ウォーキング大会、簡単レシピ集を用いた食育活動などを通し、市民の健康意識を高め、健康の増進を図っていく。予算額は553万6千円である。

次に7ページをご覧願いたい。「国民健康保険特別会計（健康づくり推進団体助成金）」において、新規の取り組みとして、市民の健康増進・疾病予防・早期発見を推進するため、特定健診の受診促進に取り組んだ自治会に対して助成金を交付する。予算額は30万円である。

次に5ページをご覧願いたい。子育て支援について説明する。「あそびのひろば事業」では、子育て世代を対象に身近な場所で遊びや交流の場を提供するもので、子育てサロンやにこにこ広場というものがある。新しく文京台地区ににこにこ広場を開設するほか、広場の開設時間を30分延長し、対象をこれまでの就園前の児童から就学前の児童に拡大する。予算額は288万5千円である。

「白樺・若草乳児統合園建設整備事業」では、0歳～5歳までの修学前児童への一貫した保育サービスを提供し、待機児童解消など、保育ニーズに応えるため、老朽化した白樺保育園と若草乳児保育園を統合したうえで新設整備するものである。平成26年度は、実施設計として予算額3,650万円を計上している。予定では27年度に建築工事を行い、28年度での供用開始を目指している。

「待機児童解消対策事業」は、年度途中で生じる待機児童対策として、幼稚園等施設の一部を利用して、家庭的な保育を提供する「グループ型小規模保育事業」へ支援を行うものである。対象を0歳～2歳までとして、30人程度を予定している。予算額は1,755万円である。

資料の7ページをご覧願いたい。予算の主要なものについて説明する。「社会福祉センター大規模改修事業補助金」5千万円は、福祉センターの外壁タイルが相当傷んでいることから、社会福祉協議会が行う改修工事に対し補助するものである。

「高齢者クラブ生きがい支援推進事業」717万円は、高齢者クラブへの補助金のほか、26年度は、江高連50周年記念事業に対して支援をするものである。

地域福祉計画及び障がい者福祉計画・障がい福祉計画の策定には997万5千円を予定している。

資料の10ページの表は、企業会計を除く江別市全体の予算について、25年度当初予

算と26年度当初予算案を比較した表であり、下半分が健康福祉部関係予算となっている。

一般会計予算が、小中学校の耐震化工事などで前年度より35億7千万円、率にして8.7%と大きく増えたこともあり、一般会計予算に占める健康福祉部予算の割合は、28.6%で25年度より若干低下し、金額では6億7千万円増加している。増加した主な内訳としては、国の経済対策による臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の6億3千万円や、障がい者自立支援給付費の2億2千万円などである。主な減少と要因としては、地域密着型サービス施設の整備に対する補助である介護基盤緊急整備特別対策事業2億8千万円などであり、これは25年度に大きな施設整備を行ったので、26年度はその分が減っているということである。また、特別会計はいずれも自然増などにより増加している。資料のその他のページについては、お時間のあるときにご参照いただきたい。これらの予算については、第1回江別市定例会に提案され承認をもらうことになる。

湯浅会長

ただ今の説明についてご質問等お受けする。

(質問なし)

湯浅会長

人口減や新計画がめざしている江別市の独自性、子どもを育てやすい環境を作るという将来を見通して、新計画の方向に沿うメリハリのある予算だと思われる。

特に意見がないようなら、全ての議題が終了してからまた全体を通してご意見等をもらうということによいか。議題3「健康づくりプラン21について」報告願う。

佐藤健康づくり・保健指導担当参事

えべつ市民健康づくりプラン21(第2次)の概要について説明する。資料2をご覧ください。「1.計画の目的」についてだが、現行のプランは平成15年に策定され、本年度が最終年となることから、平成24年度に市民アンケートおよび関係機関・団体への事業実施調査を実施し最終評価をまとめている。その結果、97の指標のうち、約5割に改善が見られ一定の成果があったものの、各年代を通じて生活習慣病予防の視点を持った健康づくりの取り組みが必要であることが分かった。この課題の解決や国の健康づくり計画である「第二次健康日本21」の趣旨を踏まえ、継続して市民の健康づくり事業を推進することで、健康寿命を延ばし、生活の質を高めていくことがこの計画の目的となる。

「2.計画の根拠」となる法令は、健康増進法第8条第2項であり、さらに第二次の健康日本21にかかる厚労省告示に基づき策定している

「3.計画期間」については、平成26年度より平成35年までの10年間となっている。

次に「4.計画のポイント」だが、基本理念は『えべつ未来づくりビジョン(第6次江別市総合計画)』の基本目標でもある「だれもが健康的に安心して暮せるえべつ」とし、基本方針を疾病予防と重症化予防の促進、母子保健の充実、健康増進活動の推進の3点とした。カッコ内は、それぞれを親しみやすい言葉で表現したものである。

さらにこの3つの基本方針を「健康意識を高める」、「正しい生活習慣を実践する」、「健

健康管理ができる」、「健康を増進することができる」の4分野に分け、各分野別に乳幼児期、学童・思春期、成人期、シニア期のライフステージごとに、市民に取り組んでいただきたいこと、関係機関や行政の取り組みをまとめた。

乳幼児期から生活習慣病を意識した健康づくりを推進することが重要であると考え、市民に取り組んでいただきたい事項については、だれもが取り組みやすいものとなるように意識し基本的なことを取り上げている。また、計画期間の中間年である平成30年及び最終年の35年を目途に市民に分りやすく、客観的で実行性のある目標指標をそれぞれ設定した。

なお、計画の進行管理としては、計画策定の審議をお願いした「江別市民健康づくり推進協議会」において、毎年、進捗状況を報告し、各種健康づくり事業の実績報告なども含め評価いただくとともに、関係機関からの意見も伺う予定である

湯浅会長

ただ今の説明についてご質問等お受けする。

(質問なし)

湯浅会長

特にないようなので、次に、議題4「高齢者総合計画について」報告願う。

田中介護保険課長

資料の3をご覧願いたい。はじめに「1. 高齢者総合計画策定の目的」と「2. 根拠法令」「3. 計画期間」について説明させていただく。

本計画は、介護保険法第117条に基づく介護保険事業に係る保険給付と地域支援事業の実施に関する介護保険事業計画並びに老人福祉法第20条の8に基づく高齢者の総合的な福祉施策の実施に関する高齢者保健福祉計画を併せて策定する。この計画は、3年ごとに見直しをすることとなっており、今回策定する計画の期間は平成27年度から平成29年度である。

次に、「4. 計画のポイント」だが、①の介護保険サービス利用量の推計について、江別市の人口動態等から将来の高齢者人口を推計し、計画期間において高齢者がデイサービスなどの介護保険サービスをどの程度利用されるか推計する。その介護サービスの中には、施設サービスも含まれており、特別養護老人ホームやグループホームなどの整備計画も含むものである。次に、②計画期間における介護保険料の設定について、介護保険サービス量の推計により保険支出が決まると、収入である保険料が決まり、計画期間3ヵ年の保険料を設定することになる。次に、③地域包括ケア体制の充実についてだが、本計画は2025年に向けた「地域包括ケア計画」と位置づけられ、現計画の取組み継続とともに、医療と介護の連携や認知症対応施策、介護予防、高齢者の住まい方や社会参加などの施策を長期的な視点にたって盛り込むことにしている。

今後の計画策定スケジュールは、高齢者の実態調査報告書を平成26年3月までに完成させ、4月から9月まで現行の第5期介護保険事業計画及び第6期高齢者保健福祉計画の

評価を行うとともに、次期計画についての協議を行っていく予定となっている。

10月以降は、計画内容の詳細を協議したうえで、計画骨子を決定し、12月にパブリックコメントを実施する。最終的に、平成27年3月までに計画案を決定したいと考えているが、介護保険法の改正時期などによりスケジュールが変更になることもある。

湯浅会長

ただ今の説明についてご質問等お受けする。

中田委員

評価を平成26年4月から受けるということだが、第三者評価等の外部評価を受けるのか、それとも単純に内部評価により、次期計画に繋げていくのか伺いたい。

田中介護保険課長

この計画の策定にあたっては、5名の市民の方、各関係団体等の中から委嘱された方含めて計20名で構成される策定委員会を設置している。その中で審議するとともに、さらに委員会の中に設置している評価部会で、内容の検討を行っていくことになる。

中田委員

計画段階には委員に入っていなかった等の全く外部の第三者や専門の方に評価をしてもらうことで、内部だけで計画を練り上げたとき以外の意見も入ってくるので、次年度の新しい計画に、内容が上乘せされてより良くなるのでないか。

新しい計画の策定にあたっては、そうした評価を受ける体制も作っていただきたい。

田中介護保険課長

策定委員会の委員は、前回の委員と必ずしも一緒ではない。関係団体から選出された委員の中には前回と同じ方もいるが、公募委員もいるため、前回の策定委員とは異なる形となり、必ずしも前回の計画を策定した人が評価するわけではない。また、計画策定にあたっては、委員会の設置要綱の中で評価部会を定めており、今回の計画策定については、第三者機関による評価は今のところ考えていない。

中田委員

今後、外部評価等を受けることも期待したい。

湯浅会長

次に、議題5「(仮称)子ども・子育て支援事業計画について」報告願う。

富田子育て支援政策担当参事

議題5「(仮称)江別市子ども・子育て支援事業計画について」説明する。資料4をご覧ください。「1. 計画の目的」について、全国的な少子化の進行や大都市圏での待機児童問題など、子ども・子育てをめぐる諸問題を解決するため、平成24年8月に子ども・

子育て支援法を含むいわゆる「子ども・子育て関連三法」が成立した。これにより、これまで以上に安心して子どもを産み・育てる環境整備や支援などを進めるための新たな仕組みとして、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」の開始が予定されている。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て関連三法が目指す「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供」や「地域における子育て支援の充実」などのニーズに応じ、適切なサービス量を定めて、計画的な推進を図るため策定するものである。

「2. 計画の根拠」について、今説明した、子ども・子育て関連三法のひとつである「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づき策定するものであり、「3. 計画期間」は、平成27年度～平成31年度の5ヵ年とされている。

「4. 計画のポイント」について、子ども・子育て支援事業計画は、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育などについての需給計画として位置づけられていることから、教育・保育提供区域ごとに、ニーズ調査の結果に基づき設定した「量の見込み」に対応するように「幼児期の学校教育・保育、地域子ども子育て支援事業に係る提供体制の確保及びその実施時期」を年度ごとに定め、併せて、「幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策」を定めるものとしている。

なお、今説明した計画に係るそれぞれの内容については、子ども・子育て支援法にもとづき、昨年新たに「江別市子ども・子育て会議」を条例設置しており、来年度に予定している計画策定に際しても、同会議での意見などを踏まえ策定する。

最後に、参考として、子ども・子育て支援新制度の簡単な解説と主な変更点について、特に保護者の方と事業者の方でどのように変わる予定か示している。

新制度での保護者の方にとっての大きな変更点は、施設型給付や地域型保育給付の対象となるサービスなどを受けようとする場合、市に申請した上で、認定を受ける必要があることである。今まで幼稚園であれば保護者の方が直接各幼稚園に手続きをして入園していたものが、新制度では市役所に手続きをした上で認定を受けることになる。

また、事業者の方にとっては、今まで幼稚園では私学助成、保育所では運営費補助として補助を受けられていたものが、新制度では「施設型給付」として統一され、自治体である江別市を通じて給付されることとなり取扱いが変わってくる。

山崎委員

2点程質問したい。「資料1. 政策別主要事業概要」の「子育て環境の充実」のところで、「待機児童解消対策事業」として新規で「0～2歳児を対象としたグループ型小規模保育所を開設するための保育者等要請経費及び運営補助」とあるが、すでに具体的に手を挙げている事業者があったり等、動きはあるのか。

小池保育課長

社会福祉法人、学校法人あるいは認可外保育園、それらを運営する方々に協力を得ながら、平成26年度の秋頃を目途に開始する予定である。協力をいただく法人や事業者等については、今後制度設計を明らかにしたうえで、公募をすることになる。

山崎委員

0～2歳児については、保育園での定員等もあり受入が大変な状態である。この事業が上手に推進すれば、待機児童の問題もある程度解決するのではないか。市としても、この事業で待機児童がある程度解消される見込みはあるのか。

小池保育課長

厚生労働省が示している統計によると、江別市における4月1日現在の待機児童はここ数年ゼロであるが、年度の途中においては例年秋頃に、待機児童が発生する状況ということになっている。また、0～2歳の待機児童が圧倒的に占めている状況である。

この事業を実施するにあたっては27年度からスタートする新制度との整合性を求める必要があることから、スムーズな新制度への移行ということも踏まえて実施しなくてはならないが、やはり全ての待機児童を解消するのは難しいと考えている。可能な限り解消したいという思いでの事業実施である。今後、説明会、公募を経たうえで、事業者に協力を得、事業を実施していきたい。

山崎委員

国の子ども・子育て会議と江別市での子ども・子育て会議の関連性について伺いたい。また、ホームページ等に子ども・子育て会議に関連する情報を出しているのか。毎月開催されているものなのか、それとも年数回開催されるものなのか等、子ども・子育て会議の内容についておしえてほしい。

富田子育て支援政策担当参事

まず、国の子ども・子育て会議と江別市の子ども・子ども子育て会議の関連性について説明する。国の子ども・子育て会議の役割は、平成27年度から開始が予定されている新制度、例えば施設型給付、補助制度の一体化等、基本的な枠組みの検討である。それらの検討結果を踏まえて、市町村で定める必要があることから、江別市子ども・子育て会議で検討する必要があるものである。国では一定程度の方向性は示されているものの、今まだ検討段階であり、最終的な形はまだ示されていないが、それらを踏まえて委員の皆さんにお示しし、ご意見をいただいたうえで、来年度、江別市としての方針を決めさせていただく。

開催回数等については、計画を策定する際にご意見をいただくということで説明させていただいた。新制度の中では、認可保育施設・認可幼稚園以外の小規模の保育事業者が、地域型保育事業として位置づけられることとなっており、江別市が基準を定めていき、事業者に対して示していくことになる。それらの内容についても、平成26年度のなるべく早い段階で委員の皆さまにお示ししたい。

3点目、江別市子ども・子育て会議の情報等の提供についてだが、江別市子ども・子育て会議は現時点で1回開催しており、今年度中にニーズ調査を行ったうえでアンケート結果の報告という形で来月開催する予定である。これらの情報については、なるべく早いうちにホームページ等でも公表したい。国の子ども・子育て会議での検討状況は、国のホームページで発表されており、現時点での国の状況を、江別市からも出来るだけ市立幼稚園、

各民間保育園等に情報提供している。併せて江別市の検討状況もご覧いただく中で今どのような形で進んでいるかご確認いただけるのではないかと思います。今後、江別市の新制度に向けた動きが出てくる中で、関係する皆さんにお話しする機会は増えるものと思う。

佐藤委員

資料1「平成26年度政策別主要事業概要」5ページ「子育て環境の中の充実」の「あそびのひろば事業」でにこにこひろば文京台開設ということが盛り込まれているが、これは既存の施設を使ってなのか、新規なのか、詳しく説明してほしい。

小池保育課長

開設場所については、現在、文京台地区を想定しており、実際の場所は、文京台地区センター、あるいは子育て支援センター「もりのこ」の空いている時間を想定している。

湯浅会長

11時から、議題6の「子育てひろば」の視察の予定となっている。事務局から説明をお願いしたい。

原田福祉課長

この後、昨年12月に開設した、子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」を視察していただく。現地へは公用バスで移動し、視察時間は15分程度を予定している。視察後、バスで市民会館に戻り、バスを降り次第、解散としたい。

湯浅会長

次回の審議会でも、皆さんにまたご発言等をいただきたい。今日は、様々のご意見を出していただき、お礼申し上げます。

中田委員

次回の会議の予定、年間の開催予定等を教えほしい。

湯浅会長

新年度の審議会の開催予定について事務局から説明いただきたい。

原田福祉課長

現在未定だが、決まり次第、早い段階で委員の皆さんにご連絡させていただく。

湯浅会長

内定次第、早めに江別市より皆さんにお知らせをするということをお願いしたい。
以上で第1回「社会福祉審議会」を終了する。

(公用バスで移動。子育てひろば「ぽこ あ ぽこ」視察。)